

ニュースレター第一号

ドイツ現代史研究会ニュースレター第1号（2005年1月）

内容

- ・ HP 版ニュースレター発行にあたって（木戸衛一）
- ・ 「ドイツ現代史研究会」の「青春略記」（望田幸男）
- ・ 「九条の会に賛同する関西歴史研究者の会」のこと（末川清）
- ・ ボン滞在記（2003～2004年）（妹尾哲志）
- ・ 例会（2004年12月19日）参加感想記（福野明子）
- ・ 会員の近著から（2004年10月～12月）

HP 版ニュースレター発行にあたって 木戸衛一（大阪大学教員）

ドイツ現代史研究会は、まもなく発足後40年を迎えようとしている。1985年5月8日のヴァイツゼッカー西独大統領演説にもあるように、「40年」とは、ドイツ史ないしヨーロッパ史を学習する者にとって、意味深長な数字である。しかも昨今は、グローバル化という名の平準化と国内での新国家主義的風潮にあって、「なぜドイツ現代史に携わるのか」という根本的な問いかけが、これまで以上に切実さを増している。ところが現実には、膨大化・複雑化する研究蓄積の前に、研究の「タコツボ化」どころか、研究者自身の「タコツボ化」が進んでいるようにも思われる。

そこで、2004年度ドイツ現代史研究会事務局は、会員相互の知の共有、自由な意見交換という研究会の原点を再確認し、これを新たなコミュニケーション手段を通じて実現しようと考え、ホームページ上でニュースレターを発行することにした。とりわけ、学生・大学院生ら若い世代が、自由闊達に意見を表明されるよう期待する。本ニュースレターが、ドイツ現代史研究会の知的・人的ネットワークを拡充し、研究会活動に新たな地平を開くことになれば、事務局の所期の目的は達せられたと言える。

「ドイツ現代史研究会」の「青春略記」

望田幸男（同志社大学名誉教授）

「ドイツ現代史研究会」（以下「研究会」と略記）の創設時のことを書くようにとのお達しを受けたが、これといった記録もないので、主として記憶に頼って綴らざるをえない。

どんな組織・団体でもルーツをさかのぼって詮索していくと、あいまい模糊としてくる。関西に拠点をおく「研究会」の創設の頃といえ、1960年代末から70年代中頃のことである。学界動向の面からいえば、フィッシャー論争の後を受けて、「社会史派」の胎動が感知されつつある頃であり、社会的には「大学紛争」の旋風が吹き荒れていた時期であった。そんななかで生まれた「研究会」は、今日では百数十名を擁するようになっているが、初発のころはせいぜい十名程度であり、ドイツ現代史研究会という名称を冠するようになったのが何時からかは、正確なところはわからない。1960年代の関西ないし京都には若い研究者や院生などが出入りしていた一種のセンター的でリーダー的な人物として、大野英二氏（京都大学経済学部）と脇圭平氏（京都大学法学部）がいたが、「研究会」のルーツはと問われれば、これら両氏と接していた人びとのなかで、ほぼ30歳代のもの数名が集って、68年初頭、研究会を始めたのが発端といえよう。そのメンバーはといえば、木谷勤、中村幹雄、末川清、野田宣雄、山口定、栗原優、豊永泰子、望田幸男などであり、後年「研究会」メンバーのなかで「アルテ・ケンプファー」と「俗称」されるようになった人びとである。ほどなく、科学研究費補助金を申請しようということになり、申請テーマは「第三帝国の権力構造」とし、申請責任者には脇圭平氏を推戴した。

発足時にまずコンセンサスを図ったことは、「研究会」にはいわゆる文学部史学科出身者だけでなく、経済学部や法学部の関係者など広く開放していくことであった。その際に問題になったことのひとつは、今後、「研究会」に広く参加を呼びかけるかどうか、その範囲は……ということであった。これについては、私が提案したので記憶にのこっているのだが、「研究会」の方針としては「だれびとにも呼びかけず、だれびとの参加もこぼまず」という方針でいくことになった。こうしたことが「研究会」発足時に議論になったのは、「研究会」が特定の人脈や特定の学派の結集ではなく、あくまで自由で、そして先端的な研究交流の場でありたいという思いからであった。

さて、こうして発足した「研究会」は、大学紛争などによる中断の時期をはさみつつも、月1回程度の研究会を重ねていった。それも、可能な限り広い文脈での研究を進めようと、たとえば木坂順一郎氏に日本のファシズムに関する報告を依頼したりした。こうしたなかで「研究会」の最初の共同作業として実ったのが、エルンスト・ノルテ『ファシズムの時代——ヨーロッパ諸国のファシズム運動 1919-1945』上下（福村出版、1972年）の翻訳出

版であった。この翻訳作業は、脇、木谷、中村、野田、山口、栗原諸氏に加え、平井友義氏の参加のもとに7名があたった。そこには、ドイツ・ファシズム研究を各国のさまざまなタイプの考察のうえに推進していこう、という願いがあった。

「研究会」の大規模化は70年代の前半期に起こった。私がドイツ留学に旅立った75年3月には、まだ十数名程度のメンバーであったが、1年有半後に帰国して驚いたのは、会員数の激増だった。それは大野英二氏を中心とした経済史関係の人びとや上山安敏氏を中心とした法制史関係の人びとの参加があったからである。この頃に関西における主だったドイツ近現代史研究者のかなりを会員として擁するに至った。

さて、こうして会員の急増を遂げた「研究会」は、会内部における自由な研究交流にとどまらず、全国的、さらに国際的な研究交流も推進していった。まず前者からいえば、西川正雄氏を中心とした東京方面のドイツ近現代史研究者たちとの交流である。それは、76年に東京の八王子セミナーで合宿方式でドイツ現代史に関する「放談」をする、ということで始まった。やがて関西でも開催を受け持つようになり、ほぼ1年交代で開催責任を引き受け、東京方面と関西との交流集会在定着していった。こうした趣旨で始まったものであるから、この交流集会には「固有名詞的」なものもなく、けっして「学会」を作るつもりも毛頭なかった。ところが参加者数も増えていくなかで、「学会名」がないと出張旅費の請求が認められない、という声もあって、「ドイツ現代史学会」と僭称するようになったのである。したがって、昨年で27回大会を迎え、文字通り全国規模のものとなっているにもかかわらず、この「学会」には、学会代表も恒常的事務局も存在せず、その都度、次回ないし次々回の大会組織責任者ないし責任校を決めるというやり方をとっているのである。これもどんな人脈もどんな学派も超えて、自由な研究交流の場であろうとした「研究会」の精神と合致するところである。

次にドイツとの国際交流に関していえば、東京や大阪のゲーテ・インスティトゥート（ドイツ文化センター）が窓口ないし主催して、主として芸術家や文学者・作家などの招聘が多かった。そうしたなかで歴史家を呼び、日独の研究交流を推進しようと、東京グループと連携・調整を行って、招聘学者の希望リストをドイツ側に提示するようにした。そして、来日が決まれば、参加者をつのることや通訳、さらにはドイツ側の講演ないし発表を翻訳し、しかるべき雑誌などに掲載することにも取り組んだ。こうした事業は、もちろん「研究会」単独ですべてできることではなく、他学会や特定の大学との主催や後援のもとにおこなわれたのはいうまでもないが、「研究会」内部での議論と意思形成が、推進力のひとつになっていたのは間違いない。こうした交流会の跡を知るうえで、70年代中頃から80年代初頭までに来日した歴史家たちの講演の翻訳やその紹介・コメントなどを記したものを掲げておこう。

- ・西川正雄「ファシズムについて——M. ブローシャト氏を囲んで」(1)(2)、『UP』1974年、20号・21号
- ・ハンスーウルリヒ・ヴェーラー（早島瑛訳）「ドイツ帝国主義 1872-1918」『思想』1977年6月号
- ・H. A. ヴィンクラー（山口定・坪郷実訳）「復古の幻想」『思想』1977年9月号
- ・ユルゲン・コッカ（早島瑛訳）「社会史の概念と方法」『思想』1979年9月号
- ・ヴォルフガング・J. モムゼン（中村幹雄訳）「西ドイツにおける歴史叙述の現在の諸傾向」『思想』1981年1月号
- ・ハンス・モムゼン（住沢とし子訳）「ワイマール共和国における世代間抗争と青年の反乱」『思想』1983年9月号
- ・ハンス・モムゼン（後藤俊明訳）「ナチ支配体制の内部構造」『思想』1983年11月号

これらの記録を一瞥するだけで、この当時の「研究会」のなかにみなぎっていた熱気を感知できるであろう。

さて、以上で「研究会」のいわば「青春期」ともいうべき頃のプロフィールの一端を素描してきたが、こうした記録は、今後、多くの会員の方々によって情報提供がなされ、いっそう精密なものに仕上げられていっていただきたいものである。最後に「研究会」の青春期の総まとめ的な共同作業として、H-U. ヴェーラー編『ドイツの歴史家』1～5巻（未来社、1982～85年）の翻訳出版があったことを挙げておこう。これは30名になんなんとする「研究会」メンバーの参加のもとに遂行されたのである。

これをもって、とりあえずの責をはたさせていただいたことにしたい。

「九条の会に賛同する関西歴史研究者の会」のこと 末川 清（立命館大学名誉教授・愛知学院大学客員教授）

すでに新聞などでご存じかと思いますが、昨年（2004年）6月、井上ひさし氏ら作家、学者、評論家9人による「九条の会」アピールが発表されました。このアピールは、アメリカのイラク攻撃と占領のごとき紛争の武力による解決、ならびにこれに追従する日本の現政権による自衛隊の海外派兵が、第二次世界大戦の教訓、すなわち「世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓」に背くものであると警鐘をならし、とりわけ、日本の現政権による海外派兵は、この教訓を学びとって戦争放棄と戦力を持たないことを規定した憲法第九条の拘束を實際上破るも

のだと指摘します。さらにそればかりでなく現在、第九条を公然とあらためて、日本を「戦争をする国」に変えようとする動きが「かつてない規模と強さで台頭している」と極めておおきな懸念を表明しております。

その上で「九条の会」アピールは、日本を軍事優先の国家に転換させるのではなく、国民一人ひとりが主体的に第九条を「選び直し」平和を求める世界の市民と手をつないで 21 世紀に開かれる日本と世界の平和な未来を築くこと、そのため「改憲」のくわだてを阻むべく、「一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます」とのべております。

私も、このアピールが懸念している軍事優先の国家づくりの動きを憂慮し、なんとしても憲法第九条を守ろうと考えるひとりです。そこで、昨年の秋に「九条の会に賛同する関西歴史研究者の会」が立ち上げられたとき、その呼びかけ人の一人として名を連ねることに致しました。

私がこの「九条の会」アピールによせる想いは様々ですが、あえて二つだけ申します。

ひとつは、私がこのアピールを発表した 9 人の多くのひとたちと同じく戦中から戦後の激変を青少年として体験し、平和のありがたさを身にしみて感じたことです。私には、苛烈な戦場体験も空襲体験もありませんが、それでも 1945 年 8 月 15 日の敗戦で、もう空襲も徴兵もないという解放感を味わったことは鮮明におぼえています。それとともに学園に自由と自治の気風がみなぎり、「規則にしばられず、もし規則が必要なら生徒みずからの手をつくろう」という自律の気構えで、長髪は是か非かとか、男女交際はいかにあるべきかなどと激論をたたかわせたものです。平和も民主主義も教科書ではなくて、体験的に肌で学習した戦後民主主義第一期生です。それだけに日本国憲法が追求する平和と民主主義と基本的人権の諸価値を踏みにじっていく軍事優先の国家づくりを危惧いたします。

いまひとつは、「九条の会」アピールが強烈な歴史認識に基づいて人びとに 20 世紀をふりかえり、21 世紀の未来を築いていこうと呼びかけていることです。すなわち「破局の時代」といわれた 20 世紀前半の世界大戦の惨禍への反省から、国際紛争の解決のためには、第九条を外交の基本にすえる平和の路線を自分のものとして選び取り、この路線を堅固なものにすることが、未来の在り方に対する主権者の責任だと訴えています。これは、歴史をたんに観察するだけでなく、それを通して未来の歴史を能動的に築いていこうと主張であり、私たち歴史研究者だけでなく日本の知識人にとって示唆に富む提言だと私は受けとめました。

私は、以上のような感想をいただきましたが、読者のみなさまはいかがでしょう。いま大切なことは、いろいろな世代のものが、またいろいろな職場や研究分野のものが、おのれの蝸壺にとじこもらずに、自由闊達に第九条そのものあるいはその改廃や擁護に関わる

言説や動向について思う存分あたりあうことではないでしょうか。それが「政治的」であることはいうまでもありませんが、知識人が「政治的なるもの」を忌避しているあいだに、この国では何らの定見も未来へのヴィジョンも歴史認識ももたない政治家たちが、危険な方向へ突っ走り、気がついたら「戦前」になっていたという恐れはあるとおもいます。

「九条の会に賛同する関西歴史研究者の会」には、現在およそ百数十人のひとたちが賛同の返事をよせていますが、その圧倒的多数は日本史研究者です。会の世話人のあいだでは西洋史研究者にも賛同の輪を広げたいと話し合われており、私もそのように考えていますので、ドイツ現代史研究会のニューズレターの紙上をお借りして紹介させていただきました。会の第1回懇談会は昨年12月5日に行われ、私が「戦後民主主義一期生としての私」と題して話し、山尾幸久氏にコメントしていただきました。会では2カ月に1回程度の会合を開く予定です。

みなさまの積極的な参加を期待しております。

ボン滞在記（2003～2004年）

妹尾哲志（神戸大学大学院、ボン大学留学中）

筆者は、2003年夏からドイツのボン大学に留学している。所属する政治学講座を中心に講義やゼミに参加する一方、ボンにあるSPD（ドイツ社会民主党）のフリードリッヒ・エーベルト財団の文書館にて博士論文に向けた資料収集を行っている。本論では、まず前半部分で留学の準備やボン大学での授業の様子について、後半部分ではフリードリッヒ・エーベルト財団の文書館を筆者の研究テーマに関する資料を中心に、それぞれ簡単に紹介していくことにする。後述するが、この文書館には、SPDの代表的な政治家に関する未刊行史料や個人文書のほか、労働組合や州の党活動にいたるまで実に様々な資料が所蔵されており、こうしたテーマに関心のある研究者などが幅広く資料を利用できる設備が整っている。ただ本論では、筆者の研究テーマである「ヴィリー・ブランドの東方政策」に関する史料の紹介が中心になることを最初におことわりしておきたい。

ボン大学での研究生活

筆者は現在ボン大学哲学部政治学講座に博士課程学生として留学している。なぜボン大学を留学先に選択したかの理由として、第一に研究テーマに関する資料収集のできる施設が近くにあること、第二に自身の研究テーマや問題関心に近い研究をしている先生がボン大学哲学部政治学講座にいたることが挙げられる。第一については後半部分で述べるとして、

ここでは第二の理由について、筆者の留学準備の経験を踏まえて述べていくことにする。

留学するにあたっては、受け入れ教授を見つけることが重要になってくる。ここで筆者は非常に苦労したが、様々な方に助けていただき現在の受け入れ教授を見つけることができた。筆者は、修士課程に在籍していた2000年6月から8月まで、DAAD（ドイツ学術交流会）から夏期語学研修奨学金をいただきドイツに滞在していたのであるが、その縁から帰国後にDAADのある関係者と知遇を得た。博士後期課程進学後にドイツの大学への留学を希望していた筆者だが、受け入れ教授を見つけられずに困っていたところ、現代史や政治学の研究者でもあるその関係者が相談に乗ってくれたのである。筆者は、自分の研究テーマが「ヴィリー・ブラントの東方政策」であること、博士論文ではできるだけ一次史料に依拠できるように現地で資料収集を行いたいことなどを伝えた。するとその関係者は何名かの先生を挙げ、彼らとコンタクトを取るよう勧めてくれたのである。そして、筆者の関心のある国際政治理論やドイツ連邦共和国の外交史の代表的な研究者の一人であり、またブラントの東方政策についての著作を発表している現在の受け入れ教授とのコンタクトを試みた。一度も面識のない先生とコンタクトをとり受け入れていただくまでには困難が伴ったが、筆者の場合、自分の研究計画書をメールで送付し読んでいただいた上で、奨学金応募の際に必要な受け入れ許可書を書いていただく承諾を得ることができたのである。

こうしたドイツの教授とのコンタクトや研究計画書をはじめ、留学準備においてドイツ語で文書を作成するとき、筆者はそれらを、ドイツ語を母語とする人にチェックしてもらった。筆者の場合、所属している神戸大学でDAADから派遣されている先生が授業を行っていたので、その先生に助けていただいた。授業ではドイツ法やEU法が中心に取り扱われていたが、先生は研究分野の異なる筆者の研究計画書などに快く目を通し、また留学に際しては様々な助言をいただいた。さらには、筆者が短期間だが通っていた語学学校の先生に、授業に関係しないにもかかわらず、留学準備に関する文書をチェックしてもらうことも少なくなかった。こうした方々の助けがあったからこそドイツへの留学を実現することができたと思う。この場を借りて感謝したい。

留学先の大学で研究を開始するにあたっては、まず学籍登録をすることになる。筆者は奨学金の関係から Programmstudent として登録することができたが、外国人学生がドイツの大学に学籍登録する場合、原則として各大学のドイツ語試験に合格する必要がある。さらに博士課程の学生として登録をする際には、日本で獲得した修士号や授業の単位が留学先の大学で認められるかどうかの審査を受けることになる。この手続きには少なくとも3ヶ月程度は要すると考えられる。筆者の経験では、大学でこうした手続きを管轄する部署が統一されていなかったり、同じ部署で質問しても人によって返ってくる答えが違うなど、翻弄されることが多かった。また他にも意外なことで想像以上に時間を要するので、何に

においても早めに取り掛かっていくことが大切だと身にしみて感じているところである。

大学の授業について。筆者は主に興味のある講義 (Vorlesung) やゼミ形式の授業に参加している。講義は政治学講座と歴史学講座のものに出席している。そこでまず気付いたのは、若い学生に混じって年輩の方が非常に多いことである。例えば歴史学講座の著名な教授によるある講義では、朝 9 時開始にもかかわらず、教室の前方の座席は年輩の方でいつも一杯である。ある方と講義後に話をする機会があったが、その人は学生登録しているわけではなく、定年後の趣味として講義を聞きにきているとのことであった。こうした年輩の方々には、ともすれば若い学生よりも熱心にノートをとっていたりし、また直接いろんなお話を聞くことができる。なぜか話しかけられることが少なくなく、こうした方々との出会いは、講義内容とは別にちょっとした楽しみである。

講義については、もちろん担当教官によって様々であるが、担当者は聴講者を聞かせる話し方を意識して努力しているように感じられる。学期ごとの講義計画がしっかりされており、その計画に沿って密度の濃い講義が毎回行われる。講義中に学生が私語することなどまずない。しかし張り詰めた緊張感のなかにも、時折聴講者の笑いを誘うことを担当教官が織り交ぜ、全体として非常にメリハリの効いた講義であるとの印象を筆者は持っている。なお、授業の単位が必要な学生は、最終講義の後に試験 (Klasur) を受けることになる。この試験も講義によって様々であり、なかには口頭試験を行う講義もある。概してどの講義も単位取得は楽でなく、また採点は厳しい。

ゼミ形式の授業は、これも講座によって形式が異なるが、政治学講座の場合、新入生を対象とする Propaedeutikum、Grundstudium 対象の Proseminar、Hauptstudium の学生を中心とした Hauptseminar、そして修士論文提出を控えた学生や博士課程学生による Oberseminar や Colloquium がある。このなかで筆者は今学期、Hauptseminar と Colloquium に参加している。まず Hauptseminar では、あるテーマについて毎回の授業で報告者が決まっており、その報告後に参加学生によるディスカッションが展開される。既に学期が始まる前に授業登録をされていることが多く、報告者は担当テーマについて万全の準備をしておくことが望まれる。また報告の際に他の出席者に配布するレジュメ (Thesenpapier) においては、報告者の関心に基づく問題提起が最後になされる。報告後、その問題提起を中心に展開されるディスカッションは、非常に活発なものになる。単位取得は、参加証明書と成績証明書の二つから選ぶことができ、後者を希望する場合、授業での報告、ディスカッションへの積極的な貢献、そして学期後に提出するレポートによって成績が決まる。こちらも講義同様、良い採点評価を得ることは容易ではない。参加者の人数は様々であるが、筆者が参加している Hauptseminar の一つ「ドイツ外交政策における基本的問題とその現在」には 30 名以上の学生がおり、ゼミとしてはやや多めである。他方 Colloquium は、担当し

ている教授による参加許可が必要とされるので、人数は10名程度である。そこでは、修士論文を提出する学生がそのテーマについて報告したり、博士課程学生が研究進行状況を報告したりする。筆者の受け入れ教授は、毎回それぞれの報告者に対し、一方では国際政治と国内政治の双方を踏まえた視角から、他方ではそのテーマの歴史的文脈への注意を促すなど、いつも丁寧なコメントをされている。参加学生は、この Colloquium での報告を経て、修士論文や博士論文の提出にいたるのである。

以上、留学準備からボン大学での授業について述べてきた。言うまでもないが、これらは筆者の経験に基づくものでしかなく、他にも様々な可能性やケースがあると思われる。また現在ドイツの大学制度自体過渡期にあり、従来の Diplom と Magister に加え、アメリカの大学のように Bachelor や Master のコースを設置する大学も出てきている。さらに、例えば前述した学籍登録の際の単位認定や博士論文提出に関する内規など、学内の規程も目まぐるしく変更されており、自分にはどのケースが当てはまるかなどについて確認しておくことが重要である。

フリードリッヒ・エーベルト財団の文書館について

筆者が滞在しているボンには、中央駅から地下鉄で10分ほどのところに、SPDの管理するフリードリッヒ・エーベルト財団の文書館がある。ここでは、筆者の研究テーマである「ヴィリー・ブランドの東方政策」に関する史料収集を中心に、この文書館について簡単に紹介していくことにする。まず、どのような史料収集をしているかに関連して、筆者の研究テーマについて簡単に触れることをご容赦願いたい。

筆者の研究テーマである「ヴィリー・ブランドの東方政策」は、1969年～1974年までドイツ連邦共和国（当時西ドイツ）の首相であったブランドが、ソ連・東欧諸国との関係改善に取り組んだ成果として締結された諸条約を内容としている。第二次世界大戦後、西側統合政策を推し進めてきた西ドイツが、欧州の東西分断という戦後の現状を暫定的に承認し、積極的に東側との関係打開を試みた点に特色がある。その東方政策のコンセプトであったのが、ブランドの腹心でソ連との予備折衝や東ドイツとの交渉を担当したエゴン・バールが、既に1963年に提示していた「接近による変化」構想である。筆者は、バールの「接近による変化」構想や欧州安全保障体制構想に着目し、それらがいかに政策に反映されていったのか（あるいは反映されなかったのか）について、欧州における東西冷戦の終結や東西ドイツ統一との関連に配慮しながら分析する予定である。その際に、フリードリッヒ・エーベルト財団の文書館に所蔵されているバールの個人文書や、ブランドに関する未刊行史料を利用しようと考えたのである。

文書館には、バールやブランドのほか、クルト・シューマッハー、エーリッヒ・オレンハ

ウアー、ヘルベルト・ヴェーナー、ヘルムート・シュミット、オスカー・ラフォンテーヌなどをはじめとする、戦後の SPD の代表的な政治家ごとに加え、州などの地方における党活動や党大会議事録、そして労働組合の活動に関する文書などが管理されている。これらは文書館で閲覧できる図書や資料とは別に保管されており、閲覧するには利用許可を得る手続きをしなければならない。筆者の場合、文書館の責任者でボン大学政治学講座のある教授に、パールの個人文書を管理している方を紹介していただいた。その管理者は、筆者の研究計画書に目を通した後に、パール個人文書のほとんどの閲覧を許可してくれた。ブランドの未刊行史料についても、管理者を紹介していただき、閲覧方法や規定などを丁寧に指導いただいた上で利用できるようになった。他には、例えばシュミットの個人文書の場合だと、本人宛てに手紙で閲覧希望の許可を得る手続きをすることになるようだが、閲覧希望を拒否されたことは過去にないようである。なお、この文書館に入ってすぐのところにブランドの像があるように（添付写真参照）、戦後の SPD 政治家のなかでもブランドの評価や人気は高く、それは例えば、各政治家の個人文書の管理において、ブランドに関する文書だけ別に個室で管理されていることにも現れているように感じられる。筆者は、ある時幸運にもこれらの未刊行史料や個人文書が管理されている施設内部を見学する機会を得たが、そこでは、部屋の温度や湿度の調整など、保管するのに適切な環境を維持する設備が備えられていた。とにかく史料は膨大な量にのぼり、また続々と増えつづける史料の保管場所をどうするかなどの課題はあるようだが、過去の記録を保管していくことに対する意識の高さに筆者は感銘を受けた。

筆者が主に利用しているパールの個人文書は、計 500 近くのファイル(2004年12月現在)にテーマ毎に整理・保管されている。利用者は、閲覧を希望するファイルの番号を所定の用紙に書き込み、文書館の受付窓口で注文する。どのファイルにどのテーマの史料が収められているかをまとめたファイルが別にあるので、まず窓口でそれを借りてからどのファイルが必要かを探していくのが便利である。窓口には文書館職員がほぼ常駐しており、注文後ほどなく該当史料を持ってきてくれる。ただ、やはり個人文書や未刊行史料ということもあって、コピーは不可である。その場で膨大な史料の全てに目を通すのは困難であるだけに、コピー不可であることは非常に残念だが、筆者はノートパソコンを持ち込み、必要だと思われる文書や史料を書き写すことにしている。また、筆者の史料収集している時代(1960年代から70年代)だとタイプ打ちで残されている記録がほとんどだが、手書きの修正や書き込みも少なくなく、それらが読めない場合は前出の窓口の職員に尋ねることがある(彼らも解読できないことがあるが)。こういった未刊行史料や個人文書は、例えば、ある構想や打ち出された政策について、それが公になるまでの作成過程を探る一助にすることができるのではないだろうか。

ここまで述べた未刊行史料や個人文書以外にも、フリードリッヒ・エーベルト文書館には多くの本や資料、雑誌などが所蔵されている。これらのほとんどは、文書館内に設置されているコピー機でコピーすることができる。利用者は、レポート作成を控える学生や一次史料に依拠する研究に取り組む研究者から、取材に訪れるジャーナリストにいたるまで実に様々である。一部の図書は貸し出しが可能であり、また最近インターネットのホームページから請求したり、そこで電子情報化され閲覧可能な資料などが増えてきているなど、益々便利になってきているといえるだろう。あと、文書館のある建物では、フリードリッヒ・エーベルト財団の関わる講演会やシンポジウムが開かれることもあり、安全保障問題や開発問題などの国際問題から年金など国内政治課題まで、多様なテーマに関して市民を交えた活発な議論が展開される。なお文書館の概要など詳細については、当財団のホームページ (www.fes.de) を参照していただきたい。

本論では、前半で留学準備やボン大学での研究、後半でフリードリッヒ・エーベルト財団の文書館について、筆者のここまでの経験や研究テーマに即して述べてきた。この小論が、ドイツ現代史研究会の皆さまに少しでも関心を持って読んでいただけたら幸いである。最後に、本論を執筆するにあたり取材に協力してくれた、そして筆者が訪れるときにいつも快く迎えてくれる文書館の職員の方々に、この場を借りて改めて感謝の意を表すとともに、今後の研究への決意を新たにする次第である。

付記：本論において、適当な邦訳が見つからなかったり、ドイツ語または英語表記のほう
がわかりやすいと思われる言葉については、そのままアルファベットで表記した。



例会（2004年12月19日）参加感想記

福野明子（大阪大学大学院）

2004年12月19日（日）にキャンパスプラザ京都で開かれた例会では、水野博子さんの司会の下、姫岡とし子さんによる自著『ジェンダー化する社会 労働とアイデンティティの日独比較史』（岩波書店、2004年）の報告と、井上茂子さん・木本喜美子さんによるコメント、そして、参加者間の意見交換などがなされた。当日の参加者は20人だった。

姫岡さんの研究は、両国の織物工業に焦点を合わせたケーススタディーに基づく、日独史の比較研究である。この研究で対象として切り取られている時期は、両国において、それぞれ、織物工業が、家内製工業から工場制へと移行していく時期である。姫岡さんは、

日独両国の織物工業のこのような変革期における、人々のメンタリティーの再編過程に着目し、とりわけ、①女性労働の周辺化が進む中で登場してきた「女性保護規定」と、②男性労働者間の際の平準化と平行して起きた、男性労働者と女性労働者間の格差の拡大とその制度化との、双方の強力な推進因として整備されていった「社会保障制度」との、2つの制度設計に注目した。そして、主としてこれら2つの、日独間で共通性の多い具体的制度を特定し、日独両国間での、その導入の時間的ズレと制度設計上の相違点を、指摘していく。そうすることによって、姫岡さんは、この書が「ジェンダー化」と名付ける現象に、つまり、常に構築と再構築とを繰り返していくジェンダー・ヒエラルキーにおける、特定のジェンダー関係の社会的埋め込みの過程（または、特定のジェンダー・アイデンティティの再編成の過程）に、各アクター群やイニシアティブ勢力群がどのように関与しているのかを、詳細に分析した。

姫岡さんの著書の第1部は、変革期にある織物工業における、労働者自身のアイデンティティ（特に、自らの労働への評価・自らの労働の社会的位置付けを巡る自己認識・それと連動する限りでのジェンダー観）の、それぞれの転換を辿っている。

続く第2部は、変革期におけるジェンダー・ヒエラルキーの再編過程の分析に際して、制度設計としての政策提案が、中央議会を主な舞台として、法という形を取るに至る過程を対象とし、その過程で表明されたメンタリティー構造（すなわち、労働に関する限りでの、価値や役割を巡る主導的認識パターン）を、浮き彫りにしている。

このように、姫岡さんの著書『ジェンダー化する社会』の骨子がおおむね確認された後で、多くのコメントが加えられた。その中のごく一部だけを、まとめてみたい。

第1コメンテーターの井上さんは、姫岡さんの「ジェンダー化」という用語選択に、若干の補足を加えた。女性労働は、かつての例えば14～16世紀においても、市民権の承認からだけでなく、同職組合や職人組合への加入権からも、共に排除され、特定分野に限定されていくことになった。また、女性労働は、比較的最近の例えばナチ政権下においても、エリート職や上位職から排除され、周辺化されていくことになった。このように、時代が違っても、社会におけるジェンダー・ヒエラルキーの基本構造に、それほど大きな違いは認められない。こうして、『ジェンダー化する社会』が研究対象とした、18世紀末から20世紀初頭の第1次世界大戦までの「長い19世紀」の特徴とは、ジェンダー・ヒエラルキーの基本構造の転換ではなく、時代・地域・階層などによる相違に応じた、当該社会におけるジェンダー化の現象形態の変化にあることが、確認された。

フロアからのもの、更に補足が加えられた。確かに、前近代と近代の間では、「男性が主であり女性が従である」というジェンダー・ヒエラルキーの基本構造には大きな違いは認められないものの、主導的言説の性格に注目すれば、前近代と近代の違いが明瞭になる、と

いう指摘である。すなわち、両性の性差の説明に本性論（または、自然本質論）が持ち込まれ、裏付けという触れ込みで科学的知なるものを援用したレトリックが成立し、それが普及し、やがて現実妥当的なものとして一般に受容されるようになるのは、明確に近代だけの特徴だという指摘である。

井上さんは、コメントの中で、日独比較の論点をもう一つ挙げた。それは、労働者のジェンダー化の担い手となったイニシアティブ勢力群と、彼らのモチーフとに見られる、両国の相違への着目である。

一方でのドイツにおけるイニシアティブ勢力群は、主として市民的団体だった。より具体的には、中間市民層出身の社会改良家・女性運動家・宗教勢力である。彼らの運動は、総じて、「あるべき社会」という規範を目指す運動だった。これに対して、他方での日本におけるイニシアティブ勢力群は、国家官僚と企業中枢だった。そして、彼らがジェンダー化に基づく労働力の企業内組織化を勧めた動機は、国家規模での経済力や軍事力を向上させることだった。その際にモデルとして模倣した先進国がたまたま市民的社会だったので、結果として、日本もまた市民的社会の諸制度を導入することになったが、それは、そもそも無原則的なものであって、社会の方向性が収斂していくべき規範を欠いていたのである。これが、井上さんが指摘した、日独両国の相違点である。

この指摘に対して、すぐに何人かの参加者が同意を表明した。反論はなかった。短時間では十分に論じられそうにない指摘だとはいえ、これは、他の会員や日本史研究者にも見解を尋ねてみたいテーマだった。

続く第2 コメンテーターの木本さんのコメントは、日本の戦後労働を巡る社会学的実証研究の事例を紹介しながら日独比較を進めていくものになるのでは、という一部参加者の予想を覆して、ドイツとイギリスとを比較する内容のものだった。

また、木本さんは、姫岡さんのこの著書が、これまでの日本の女性史の多くが、女性の家族内役割を暗に自明の前提と見なして、女性労働に低熟練や低賃金が集中しやすい傾向を説明することが多かった（つまり、研究者が、研究に先立って、知らず知らずのうちにジェンダー規範を内面化してしまっていた）という点に対して、余りにもしばしば自明視されてきたこの前提を問い直す契機となるものであることを、指摘した。

更に、木本さんは、積み残された大きな課題を指摘した。それは、①一方での、法や政策の明示された理念的要素や、それらの施策の社会的正当性を論証する公式見解と、他方での、運営実態との間のズレや、②掲げられた公的制度網と、当該社会における人々のメンタリティーとの間のズレに、どのようにして踏み込んだ考察を加えていくか、という課題である。

現実には、何らかの制度が制定された後でも、往々にして、各アクター群がその論理を

逆手にとって制度を読み換えていく過程（つまり、同じ論理を用いて、制定された制度では想定されていなかった、自分たちが当事者となる別の利害の、正当性を主張していく過程）が、続いていくものである。主導的言説は、しばしば反発や抵抗や黙殺に遭遇するし、当該社会の中で対抗的言説が形成されることもある。従って、特定の社会的関係の埋め込み過程（または、特定のアイデンティティの形成および再編成の過程）は、重層的なプロセスというべきものになる。

制度設計にかかわる言説レベルの位相と、それが当該社会に浸透していく過程という実態レベルの位相の、両者の多層的にして複雑な相互関連に、どのようにして光を当てていき、どのようにして説明を加えていくのか。木本さんが示したこの大きな課題は、これに関心を持つ各人の下に、積み残されたままになった。

ドイツ現代史研究会は、既によく知られているように、歴史学・政治学・社会学・文学・思想史などなど、ドイツ語圏を中心とする近現代史に関連する多彩な専門分野で、それぞれ各人の研究を進めている会員が、集って意見や情報を交換する場として、緩やかな形態で組織されている。以下では、ドイツ現代史研究会が持つ、この緩やかな性格の数々の特長から、二つだけを特に指摘しておきたい。

一つ目は、参加者の守備範囲が実に多彩であることに伴う、長所である。様々な分野から参加者が集うことによって、例会でのやり取りの中で自ずと、領域の相互乗り入れが起こる。例会で取り上げられる研究対象は、関連する問題群の中に埋め込まれた形で、別の角度から光を当てられることになる。取り上げられた研究対象領域から、隣接諸領域への広がりにも光が照射されていき、相互の関連が浮き彫りにされていく。他の分野で蓄積された知見に基づく新たな問いが投げかけられることによって、また違う視角が示されることにもなる。ドイツ現代史研究会の、緩やかな会としての特長の一つは、このようにして、議論が学際的広がりを帯びることにある。

二つ目は、例会の基本構成に伴う、長所である。人文・社会科学の領域でも、実に数多くの学会や研究会が組織されているわけだが、それらの中には、例会の設定がなく、発表や意見交換の場は年に一度の大会に限定される組織や、時間の制約のために口頭報告の質疑応答は10～15分以内に限定される組織、質問者は教授クラス優先で一発表につき3人まで、といった様々な取り決めを持っている組織などがある。司会者はいても、コメンテーターはいない、という形式で会を進めている組織もある。そのような組織に比べると、ドイツ現代史研究会は、報告時間も、コメント時間も、意見交換の時間も、比較的多く確保されている。また、若手でも、発言しやすく、技術的なアドバイスを求めやすい、という、実にオープンな場でもある。これが、緩やかな会としてのドイツ現代史研究会の、また別の特長の一つである。

ドイツ現代史研究会の例会は、これからも、専門分野の窮屈な枠を超えて多くの参加者が集い、参加者の専門や年齢を超えて活発な意見交換がなされるような、開かれた場であって欲しいと思う。

会員の近著から（2004年10月～12月）

- ・木谷勤「帝国主義論の現在——研究の個人的軌跡」『歴史科学』（大阪歴史科学協議会）第178号（2004年11月）
- ・木戸衛一「統一ドイツの平和意識」『阪大法学』第54巻第4号（2004年11月）
- ・木戸衛一「ドイツで広がる二重の亀裂——「統一」14年後の「月曜デモ」」『技術と人間』2004年12月
- ・國重裕「現代文学は「歴史」を語りうるか？——Katrin Askan（1966～）に見るDDR文学の現在」『研究報告』（京都大学大学院独文研究室）第18号（2004年）
- ・鈴木楠緒子「1840年代ドイツ自由主義二大新聞の中国論——アヘン戦争をめぐる」『歴史の理論と教育』（名古屋歴史科学研究会）第118号（2004年11月）
- ・望田幸男『実業世界の教育社会史』（共編、昭和堂、2004年11月）
- ・Shibata, Masako, Religious Education Reform under the US Military Occupation: The interpretation of State Shinto in Japan and Nazism in Germany. *Compare* (34/ 4), 2004, pp. 423-441.
- ・Shibata, Masako, Educational Borrowing in Japan in the Meiji and Post-war Era, IN *Educational Borrowing: Historical Perspectives*, edited by David Phillips & Kimberly Ochs, Oxford: Symposium Books, 2004, pp. 147 -168.